

平成 21 年度第 2 回長野市立図書館協議会開催概要

- 1 日 時 平成 22 年 2 月 19 日（金）午前 10 時～12 時
- 2 場 所 長野図書館 3 階会議室
- 3 出席者
 - (1) 委 員 7 名 大澤友子委員、大葉津称子委員、栗原久委員、小池博明委員
小山公子委員、松田安弘委員、森山環委員
(欠席 大澤秀正委員、原田篤穂委員、丸山武志委員)
 - (2) 事務局 11 名 教育次長 篠原邦彦
生涯学習課 西沢昭子課長、坂田理恵主事
長野図書館 松木仁館長、常田忠則館長補佐、宮澤陽一係長
中村裕子係長
南部図書館 柳田邦男館長、森山正美館長補佐、貝沢重実係長、
稲葉聡子係長
- 4 次 第
 - (1) 開会（常田補佐進行）
 - (2) 委員長あいさつ（栗原久委員長）
 - (3) 教育委員会あいさつ（篠原教育次長）
 - (4) 協議事項（議長：栗原久委員長）
 - ア 平成 21 年度主要事業実施報告について（資料：平成 21 年度主要事業実施概要）
 - ・図書館のトピック（資料：図書館のトピック）
 - イ 平成 22 年度事業計画（案）について（資料：平成 22 年度事業計画（案））
 - ウ 南部図書館の開館時間延長試行結果について（資料：結果概要、同集計表）
 - エ 前回提案のあった意見・要望について（資料：提案・要望調書）
 - オ その他
 - (5) その他
 - ・子ども読書計画推進計画の中間評価について（資料：長野市子ども読書計画推進計画概要版）
- 5 協議内容
(協議事項 1：平成 21 年度主要事業実施報告について)
議 長：次第に沿って進めたい。4 協議事項 (1) の平成 21 年度主要事業実施報告について、それぞれの館から説明願いたい。
事務局：(資料「平成 21 年度主要事業実施概要」(12 月末現在)に基づき、21 年度重点事業、資料収集、利用状況、行事・催し物、図書館協議会、P T A 親子文庫、その他について長野図書館分を説明。

続いて、関連ということで、別刷りの資料「図書館のトピック」に基づき、予算のシーリングと図書購入費／貸出数、全域サービス暫定案について説明。

続いて、平成 21 年度主要事業実施概要について、南部図書館分を説明)

議長：以上長野、南部両館の平成 21 年度事業報告について、質問、意見をどうぞ。

委員：まず 1 点目は、資料の 21 年度重点事業の(1)番インターネット予約で長野図書館の構成比が 44.7%となっているが、第 1 回の資料による 35%の数値がこのように増えたという解釈でよろしいか。

事務局：構成比で、現在のところそのように増えたということです。

委員：2 点目は、個人受付予約数が前年比で長野が 19.6%、南部が 26.2%となっているが、このうちインターネット予約の冊数、たとえば 14,000 冊は昨年と比べて何冊、何%増なのか知りたい。この項目は市民にインターネット予約の利用を推進していただくための資料だと思われるのでデータがほしい。

事務局：今、手持ちにデータがないので、後で回答したい。

委員：パワーポイントの「図書館のトピック」の資料で、2 ページの「シーリングによる削減値と図書購入費／貸出数の推移」のグラフで、平成 20 年度から順に本が減ってきているというグラフだが、本来、私が思うにはシーリングという考え方は、細かい中身を議論するのではなく、全体を減らすということである。図書館においては、図書購入費が生命線であるので、図書購入費を減らすのではなく、人手やその他の経費を工夫して減らさざるを得ないのではないか。他は減らせないので図書購入費を減らすというのは筋違いではないかと思う。少なくとも図書購入費は同じぐらいのシーリングにしないとシーリング自体の意味が無いのではないか。

事務局：おっしゃる主旨は分かるが、人件費のところはもうこれ以上は減らせない。逆に増やしたいくらいである。また、ランニングコストはすでに全て削りつくしており、更に削るとしたら、開館時間を短くするか、或いは、開館日数を減らすかという以外にない。実際にそういう例がある。滋賀県の、県立図書館だからできるのであるが、シーリングの中で図書購入費を減らさないために週の休館日を 2 日に増やした。サービスの環境を縮減して図書購入費を減らさないように努力したと。しかし、市町村立の図書館では、第一線で市民にサービスをする機関なのでこの方策は取れない。ご覧のとおり、貸出利用者数は伸びている。仕事は非常にきつい。現在でも、シフトを組んでいるが、病気等で休まれると穴が開いてしまう状況で人を減らせというのは無理である。考え方は分かるが、我々図書館とすれば現実を踏まえて 20 年度まではそのようにして努力してきた。それがもう限界で、図書購入費を減らさなければならぬのが長野市の図書館の現状になっていることをご理解願いたい。

委員：市役所全体でシーリングをするという市の方針であれば、人件費も含めて減ら

すべきであって、図書購入費のみを急激に減らすのは考え方が違う。シーリングに対する考え方が間違っていると思う。

事務局：意見としてお聞きしますが、実情を無視した意見だと思います。

委員：実情というのが分からない。私は強引な考えだと思います。

事務局：実情はご説明したとおりであり、図書購入費を減らさないために3年間努力をしてきた。それに対してそういう言い方をされるのは心外です。

委員：すみませんが、あなた自身が全てを把握しているような言い方はやめていただきたい。この考え方に対して議論することが重要だと思う。シーリング自体は、みんながそれぞれ苦勞して下げていくものと思う。人件費だけはどうしてもだめだという考えはおかしい。

議長：いずれにしても、財政が厳しい中で、また、合併で面積も広がっている中でありますが、なおかつサービスは落とせないという中で、何とか努力して、図書館は図書があつての図書館ですから、細かなところまで、乾いた雑巾をなお絞ると、トヨタ自動車ではないけれど、何とか工夫をして市民サービスの充実に努めていただければと思いますが、よろしいでしょうか。
他に、事業報告について、質問があればどうぞ。

事務局：先ほどの委員のご質問で、昨年20年度のインターネット予約数ですが、長野図書館の場合は8,807件で59%増、南部は今回10,553冊これが昨年4,742冊で123%の増となっている。

(協議事項2：平成22年度事業計画(案)について)

議長：それでは、続いて協議事項2の「平成22年度主要事業計画案」について、事務局から提案を。

事務局：(「平成22年度主要事業計画(案)」の長野図書館実施概要分について説明)

なお、ここには記載してないが、国民読書年の企画として、職員によるお勧め本をパンフにより紹介したいと考えている。

(続いて、南部図書館分について長野図書館と違うものを説明)

議長：それでは平成22年度主要事業計画案について意見、質問をどうぞ。

委員：南部図書館の国民読書年企画「読書マラソン」は大変面白いと思う。成果に対して何か賞は考えているか。

事務局：先日行ったハートフルサロンのときの、図書館川柳の佳作にも賞状と手作りの記念品を差し上げたが、予算も無いのでお金をかけないでこのような何かをしてまいりたいと考えている。

委員：前回の協議会にも提案したかどうか、ネット予約の人も多いようなので、一つにはこういう行事を企画するときは、メールマガジンを出して行事の案内とか周知に活用したらどうか。二つ目には、現在、紙で出している長野図書館の掲示板

Q&Aの主だったものだけでもメールマガジンに入れて出してはいかがか。また、このような重要な調査結果なども出されたらどうか。

現在、県立図書館でも月1回始めたようだが、お金はかからないと思う。

議長：現在はどのような広報活動・PRをしているのか。

事務局：現在、行事関係では、1つはホームページを開けていくと見られるようになっている。また、「広報ながの」にも記事を掲載している。南部図書館については、特に利用者の範囲が地域的にある程度限られていることもあるので、子供向けの場合には、幼稚園や小中学校を通じて、一般の場合は公民館等を通じてチラシを配布したり、また、有線放送でも流している。あと新聞にも依頼しているが、新聞は掲載していただけない場合もある。

議長：長野図書館も同様ですか。

事務局：有線放送まではやっていないが、基本的には一緒です。それで、メールマガジンについては、簡単に言うと対応できる人手が足りなくてやっていないということです。

委員：対応というか、やり方が色々ありまして、県立図書館ではマグマグとか言うところと提携をしている。それで基本的には無料だと思う。そういうことが分かっている人さえいればできると思うが。要は意欲の問題なのかと思う。

事務局：できることは分かっている。意欲の問題ではなくて、要は人手が無いとそれだけです。

委員：人手が無いのは分かる。それは別として、言いたいのは情報のPRの問題である。情報のプッシュとプルという考え方があって、プルというのは例えば図書館のホームページや広報誌で知る、自分が持つてくる、もう一つプッシュという考え方は、主催者側がメールでお知らせする、強制的にという用語があるが強制的に来るわけです。そういう形で来ると確実に伝わるというメリットもある。もちろんそれはメールであってもよい。私はそのメルマガと言ったがメルマガでない形でも出来ると思う。何故かというは今予約本が取れたという通知を出すときにその文章に入れて一斉に出せば、お金が掛かるとか人手が足りないとかというレベルの問題ではなく簡単にできると思う。つまり一斉送信にすれば、メルマガでなくても簡単にできるはずである。このインターネットの時代にどんどん活用していただきたいと思う。

事務局：メールとかシステムの関係については、他の委員方々がよく分からない部分もあると思うので、後ほど個別に直接説明したい。

議長：いろんな工夫の余地があると、提案がありますが・・・

事務局：工夫云々の話で、もう少し充実したいということは私も色々考えているが、現状はこれが精一杯で、一番は人手の問題である。ご提案は分かっています。私もそうできれば良いなと思っているが、しかし、現状はそれができない、何故かと

いうと人手が足りない、それだけです。

(協議事項3：南部図書館の開館時間延長試行結果について)

議長：提案をできるだけ酌める趣旨で考えていただきたい。事業計画について他に意見が無ければ、2番の協議事項を終了して、先ほど話のあった時間延長の説明を事務局：(資料「南部図書館の開館時間延長試行結果について」に基づいて、試行の概要、試行結果の概要を説明)

議長：ただ今の報告について、質問等がありましたらどうぞ。

委員：4ページの4番目、前回との比較で貸出利用者数が前回の半分になっているのは、インターネット予約が相当増えている影響があるのではないかと。6時から7時にわざわざ図書館に向かなくともインターネットで自分の都合の良いときに予約ができるようになったためではないかと思うがどうか。

事務局：その影響はあると思われる。

議長：時間延長の試行をする狙い。また、客のターゲットはどの辺にしているのか。もう一つは、費用対効果の問題で、1時間多く開けておけば当然それだけ人件費や光熱水費などの経費がかかるわけで、営利ではないので効果というとなかなか難しいが、ランニングコストの増などはどのようになっているのか。

事務局：一つは、みどりのはがきや図書館の投書箱で、時間延長の声が年に数件上がっていること、これは主に勤め人が通勤時間帯に利用したいと言う内容である。そういう中で、長野図書館の場合は、15年度に行った試行結果を踏まえて、すでに現在7時まで延長をしている。篠ノ井の南部図書館においては通勤途上の利用はそれほどではないと考えられるが、一応ターゲットとしては、通勤途上のサラリーマンである。ただ、現在は土日・祭日も開館しているので曜日によって利用できない方はそんなにはいないのではないかと考えている。また、他市の例を見ると長野市を除く中核市40市のおもな図書館では、35市88%が、県内においては18市の6市33%が午後7時又は7時以降まで開館しているという状況である。見栄ではないが、他市との比較の中ではサービスが低いのかなど。主な館ということなので、長野市は長野図書館が午後7時までやってはいるが、その辺の理由もある。次に費用の関係ですが、当然費用の中には光熱水費と、それから人件費については、時差出勤も限度があり、なかなか難しい状況から、司書職員の時間外手当を含めて計算したところ、一月であれば7～9万円くらい、半年間実施したとしても50万前後という計算です。

議長：それで、この結果を受けて、結果が本格実施するには微妙な結果だということで、先ほどの来年度事業計画案の重点事業にあった、再度、期間を延長して試行をするということに続いてくると思うが、この点いかがでしょうか。

事務局：補足ですが、今回、期間が短かったため、実質7日間と8日間しか試行できな

かったため曜日では1日か2日のデータしか取れなかった。22年度の試行においては、期間を長くして曜日ごとのデータが取れるような形で行ってまいりたいと考えている。なお、他市の例を見ると曜日を限定して延長している市や、季節を限定しているところもある。特に長野は冬季においては日暮れが早いので、その辺も含めて検討してまいりたいと考えている。

(協議事項4：前回提案のあった意見・要望について)

議長：その辺も含めて試行をお願いしたい。それでは最後、議題の4番目、前回要望のあった議題について。

事務局：これについては、前回、お答えできなかったものや、不明な部分を前回の回答を含めて補足をし、整理したものである。(資料「長野市立図書館協議会提案・要望調書」により項目ごとに説明)

議長：1番目のネットからの予約変更・取り消しについて、何かありますか。

委員：私は非常に関心があって、本来ネット予約の数は先ほどの報告のように、長野、南部図書館それぞれどんどん増えている。ユーザーが増えていることは非常に良いことだと思う。私自身もネットで予約ができることを知り、初めて利用するようになって、非常に便利だと思っている。しかし、唯一この点が欠陥ではないかということで前回提案をさせていただいた。そこで、二つあるが、一つは、現在電話取り消しをやっているが、電話での取り消しには当然受ける図書館に人手がかかる。取り消す側からしたら、電話は当然図書館が開いている時間しかかけられないし、電話代も当然かかる。機械で取り消しするのが普通であるし、国会図書館、県立図書館も全部ネットからの取り消しができている。むしろネットでの取り消しができないのは長野市だけである。先ほどの中核市を調べていただければ分かると思うが。私はできないところがあるというのが初めてである。また、この話が通じないこと自体にもびっくりしている。今まで、人手が足りないと言われてきたが、逆に、機械ではリピートできる、単に機械の中だけで取り消しするのならできると前回も言っているのだから、機械でやる方が人手はかからないはずである。ここの理由で書かれている、元々なぜこれだけネット予約が利用されているかという、夜でもいつでも時間を問わず予約ができる便利さにある。巻号の話とかヘビーユーザーとか、ヘビーユーザーこそ考えてあげた方が良いのではないか。また、ヘビーユーザーというが、普通のヘビーユーザーとは違って、10冊までという制限があるというだけの話である。何も全部が来るわけではないのだから、ベストセラーでなくてもこういう本が読みたいなど思ったときに10冊の枠を使ってしまつて次の予約ができない。そして、取消したい時は電話してくださいと言われる。私も電話で取り消しをするが、時間も選ぶし相手の職員も手間だと思う。担当に替わりますとあって、その担当は機械で取り消しをし

ているのではないか。

事務局：コンピュータのプログラムの変更が必要になる。

委員：コンピュータのプログラムの変更の話ではなくて、前回の議事録で単に機械の中では取り消しするだけなら可能であると言っている。今回の資料の回答と少し違うのはおかしい。私は長野市の図書館のポリシーとして一旦予約したら一切取り消しを認めないと思っていた。先ほどのシーリングの話ではないがそういうところもあるのかなど。そうではなくて、電話なら取り消しが出来ると言う。電話では時間帯を選ぶし人手もかかる。電話を受けた人は、コンピュータでデリートをしているだけである。それをユーザーに任せれば人手は減る、お金は別にかからない。システムの変更もいらない。それで中核市並はみんなできると思う。調査していただきたい。私も色々調べてみたができないのは長野市だけである。

議長：確かに取り消しができないと10冊の貸出枠を一杯に利用することができないわけですから、取り消した分を更に借りることができるので、今直ちにとということにはならないかと思うが検討いただいて是非使い勝手の良いものにしていただきたいと思います。それでは、時間の関係もあるので、続けて2番の説明を。

事務局：(2・予約待ちの情報提供について説明)

委員：システム更新ということで費用がかかるということは分かるが、私も数ヶ月前に予約した本がなかなか出てこないなあと思うんです。その場合デリートができればそれを削って次の予約を入れらるから私とすればその場で解決できる。

議長：一番と絡んでですね。それでは次裏面の3番目をお願いします。

事務局：(3・インターネットを使った顧客満足度調査について説明)

委員：ネット利用者は3.5%に過ぎず、限られた人向けの調査になってしまうということだが、ネットの予約受付数が半数近くあるということは、少なくはない、多いと思う。限られた人向けではなくて、むしろネット予約が増える傾向にあるという時代の背景を考えたら、要するにネットで調査すればいいだけの話だから簡単にできるのではないかと思うが。お金もかからないし、特別な技能も人手もいらない。これが何で研究になるのか分からない。

事務局：市民全体あるいは図書館の利用者全体ではなく、ネットを利用されている人向けのアンケートに限られるということである。

委員：これからネット利用者が増えるのだからそれでいいと思うが。

議長：図書館全体のアンケートとインターネットの使い勝手の問題とがあるので、ネットの予約をしている人がどのような要望を持っているのかという調査も必要になってくるので、その辺は検討をいただければと思う。それではラストの4番をお願いします。

事務局：(4・個人で不要となった高価な専門書などの活用について説明)

委員:今思ったのですが、図書館のホームページにリサイクル本のリストを掲載して、期日と時間等を決めて取りに来てくださいますということで、定期的に毎月更新して知らせたらいかがか。お金がかからないし、人手もかからないと思う。ホームページの中にリサイクル本ありますよというコーナーを作って知らせるだけでよい。先着順でいかがでしょう。

事務局:新聞などでもよく出ていますが、それをホームページでやるということですね。

議長:アイデアをいただいたので、検討をお願いします。以上で協議事項が終わりましたが、他に何かありますか。

委員:今年が国民読書年ということで、図書館に関係している者にとっては少しでも背中を押してもらえる年になればいいなと思っている。国の大きな取り組みなので現場にも何か恩恵があるように願っている。市では「おひぎで絵本事業」も始まった。また、この「図書館トピック」を見ると暫定案ということだが図書館のサービスポイントの配置ということで、松代は大きな地域であるので分室は在ったがこのようにサービスポイントが無かったので配置してもらって大変嬉しい。

事務局:補足ですがこの地図はあくまで私個人の案で描いたもので、教育委員会や市として正式に決まったものではないのでご承知いただきたい。

議長:他に。まだ、発言の無い委員さんもおられますので、一言お願いします。

委員:今日はだいぶ討議されたが、私は世間が狭くてインターネットなどはやっていない。それでちょっと分からない部分もあったが、これからそういう時代になるのだから、図書館もがんばって色々やっていただきたいと思う。民生委員の立場から子育て支援や老人支援関係をやっているが、私どもの方の移動図書館の利用率が悪いようなので、今後は地区の館報に出させていきたい。また、子育ての面では七二会の子育ち支援のほうから協力をいただいて、絵本とか持ってきていただいているが、そういう方面でも図書館にご協力をいただけたらありがたいと思っている。資金や人手が足りないという中で大変無理なお願いだが、インターネットができない私のようなものにも、催し物などの中で協力をいただければありがたい。

委員:この「図書館トピック」の図書館網ができると大変ありがたい。市立図書館まではちょっと距離があるので、県立図書館とか芹田支所の本を利用しているが、支所の本はやはり限られる。しかし、市立図書館に予約をするとやはり待たされる。こういう図書館網ができて図書館まで来なくても図書館の本を芹田支所で借りられるようになればとてもありがたい。また、学校などにも団体貸し出しという話があった。今中学生ですが結構本を読む子で、学校にはあまりいい本が無いとか少ないとかいっているの、読みたい本を一括して貸していただけたらありがたいと思った。

委員：経費が少ない中でよくやっているのは分かっているが、読み聞かせも3ヶ月ぐらいの子どもからも興味がある。赤ちゃんも一所懸命見て、何か言いたいなど感じる。読み聞かせの方たちは読み合わせにも来ているが、もう1・2回研修をして欲しい。市としても年に1回くらいはやって欲しいと思っている。

議長：それでは沢山の意見を有難うございました。予算の問題もありますが、図書館の方も様々な指摘もあったので、実現に向けて取り組んでいただければと思います。それでは協議事項をこれで終了し、進行を事務局へ返します。

(その他)

事務局：それでは、その他として、生涯学習課長から。

課長：お手元に子ども読書活動推進計画の概要版をお配りしてあります。これは0歳から18歳までの子どもに対して、長野市の全ての子どもがいつでもどこでも自ら進んで読書活動ができ、健やかな成長につながられるよう積極的に環境を整えるため、19年度に策定したものである。23年までの計画となっており、今年がちょうど中間の評価を行おうとしている。今日提示できればよかったが、もう少しでまとまるので、まとまり次第委員の皆様にお送りしたいと思っている。ぜひ、ご意見、ご感想をお寄せいただきたいのでよろしくお願ひしたい。

教育次長：私から2点ほどお願ひしたい。最初に、委員からシーリングの話がありました。委員には十分にシーリングをご存知のうえでのご発言と思いますが、前段のあいさつの中でも申し上げたが、枠配という中で大変厳しい状況であります。仕組み的な話で大変恐縮ですが、いわゆる教育委員会予算の枠配という形でシーリングがあります。現在、市全体で9本くらいの重点事業があるが、そのうち3本プラスアルファを教育委員会が持っている。一番は教育環境の整備で、学校の耐震化です。それから学校現場において不登校の特別支援、スポーツ振興、オリンピック施設の老朽化に対する問題、子育て子育てという中では今説明のあった生涯学習課が担当している放課後子どもプラン、逆に言うと教育委員会の中で重点を沢山抱えているので、そこは青天井ですが、その上乘せする分を一般施策の中から抜いているということで、教育委員会の中でもある意味では、継続的経費、いわゆる図書館費のようなものが相当圧縮をされてしまっている。このようなことでご迷惑を掛けているということをご理解願ひたい。

もう一つは、ご案内のように図書館というのはもう限りがある。経常経費と義務的経費、図書購入費と人件費しかない。それ以外削るものが無いという中で、大変ご苦勞をいただく中で、対前年比3%のマイナスシーリングの中で、限りなく図書購入費を減らす中で、貸出数がこれだけ増えているということは、現行人員の中でどこかに無理をしてやっている。その他の需用費などはほとんど無い中で努力をいただいている。そのようなことでちょっと感情的なやり取りがあったことについてはお詫びを申し上げたい。

もう一点、インターネット予約についてですが、実は私はまだ登録もしてありません。インターネット予約は利便性を図る中で導入したものです。個人的で申し訳ないが、今委員さんからお聞きする中では一々ごもつともなご意見だと思います。ただ、インターネット予約を始める際にどのような経過で取り消しが出来ないようにしたのかは、私も把握していないので申し訳ないが、是非私も近日中に登録して予約をしてみたいと思っています。ただ一つ、インターネット予約に関わる部分だけが図書館サービスでは無いと思っているので、この件については、委員さんと事務局で詰める中でお願いし、それ以外のことで積極的なご意見をいただきたいと思っています。今こういう不便を感じているとかこんなことを近所で聞いているとか、いま感じていることを率直にお聞かせいただければありがたい。以上まとめというか、感じたことを申し上げたが、いずれにしても色々なご意見を有難うございました。出来ることは積極的に取り組んでまいりたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

事務局：以上で平成 21 年度長野市第 2 回図書館協議会を閉会します。